

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-6408-2488
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-6408-2488
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 423,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	470,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 2020年5月29日開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の普通株式の自己株式処分により行うものとし(以下「本自己株式処分」といいます。)、新株発行を伴いません。また本有価証券届出書の対象とした本自己株式処分は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込み勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	470,000株	423,000,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	470,000株	423,000,000	-

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組み入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
900	-	100株	2020年6月15日(月)	-	2020年6月18日(木)

- (注) 1 全株式を第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組み入れされません。
- 3 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに当社と割当予定先との間で当社株式の株式総数引受契約を締結し、払込期日下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、払込期日までに割当先との間で株式総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われ

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
日本サード・パーティ株式会社 コーポレート本部	東京都品川区北品川四丁目7番35号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目4番2号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
423,000,000	2,000,000	421,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額とは、第三者割当増資に係る諸費用の概算額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、書類作成費用、弁護士費用等であります。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額421,000,000円につきましては、本資本業務提携先である日商エレクトロニクス株式会社との提携事業に充当する予定としております。具体的には、以下2点を予定しております。

エンジニア採用・教育費用

ICT（*注）システムの設計、構築、運用事業、セキュリティ事業等の既存事業領域を拡大のためには、事業を推進するエンジニアの採用や、エンジニアの技術力向上の為に教育を行う必要があり、それらの費用として280,000,000円を充当する予定です。これにより当社サービス体制の強化を図ります。

運用サポートセンター拡張費用

ICTシステムの設計、構築、運用事業、セキュリティ事業等を行う為の運用サポートセンターの物理的な拡張費用として141,000,000円を充当する予定です。これにより と併せて、より多くの顧客のサポートを行うことが可能となります。

、 の費用は、日商エレクトロニクス株式会社以外への支出を予定しております。使途や支出金額、支出予定時期に変更が生じる場合には、変更が決定次第、お知らせします。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理致します。

注。「Information and Communication Technology」の略語で、情報・通信に関する技術の総称

使途（優先順位順）	金額（円）	支出予定時期
エンジニア採用・教育費用	280,000,000	2020年7月から2022年3月
運用サポートセンター拡張費用	141,000,000	2020年7月から2022年3月
合計	421,000,000	-

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	日商エレクトロニクス株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区二番町3番地5 麹町三葉ビル	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 寺西 清一	
	資本金	14,336百万円	
	事業内容	情報通信設備、IT基盤をはじめとする国内外の最新鋭ソリューションの提供、ならびにそのシステム構築、保守、運用、監視などのサービスの提供	
	主たる出資者及びその出資比率	双日株式会社100%	
b. 提出者と割当予定先との関係 (注)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	当社社員2名を日商エレクトロニクス株式会社に出向させております。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	日商エレクトロニクス株式会社は、当社サービスの販売先であり、当社は、日商エレクトロニクス株式会社に対し、ICTシステムの設計、構築、運用事業、SOC(Security Operation Center注1)、NOC(Network Operation Center注2)などのセキュリティ事業、また、ICTエンジニアに対する教育事業、RPAなどの自動化技術を利用した事業においてサービス提供を行っております。	

(注) 2020年3月31日現在で記載しております。

注1. 24時間365日体制でネットワークやデバイスを監視し、サイバー攻撃の検出や分析、対応策のアドバイスを行う組織

注2. ネットワークを管理、運営する施設

c 割当予定先の選定理由

当社の設立から現在までの取り組み

当社は1987年10月31日に、海外メーカの日本市場参入を、専門的技術を持ってサポートすることを目的として設立されました。具体的には、メーカが販売後に必要となる日本国内のユーザ企業向けに、製品や技術の教育を行うトレーニング事業、購入後のサポートを行うヘルプデスク事業、修理等の対応を行うメンテナンス事業を行うことで、海外メーカの日本市場での事業展開にアウトソーサー(アフターサポート專業会社)として支援し、彼らの成功に大きく貢献して参りました。これら海外メーカとのネットワークと、実績を積み上げてきた当社エンジニアが当社の財産であり、当社の強みであると認識しております。近年は、クラウドサービスの台頭により、ICTの主役(主体)がハードウェアメーカや販売会社(Sler)でなくなり、エンドユーザが直接サービスを選択して利用する時代へと移行してきたことから、当社は、これまでのメーカ向け中心のビジネスモデルに加えて、エンドユーザ向けに当社の自社サービスを開発して、販売していく新たなビジネスモデルを立ち上げ、展開しております。具体的には、ITエンジニアの技術力をテスト形式で測り結果をスコアで表示するサービス「GAIT(ゲイト)」や、コールセンターやマーケティングにAIを活用したい企業向けにシステムの開発や導入支援を行うサービス「ThirdAI(サードアイ)」等の自社サービスを開発、販売して参りました。そこで課題となったのが、当社の販売力(日本国内の顧客基盤と営業力)が不足していることでした。

日商エレクトロニクス株式会社との協業

そこで2017年8月9日に、エンドユーザへの提案力、販売力に強みのある日商エレクトロニクス株式会社と、エンジニアの機動力、サポート力に強みのある当社とが協業することにより、より広範囲のエンドユーザのニーズにいち早く答え、エンドユーザの経営課題の解決につなげることで、エンドユーザとともに両社が成長していくことを目的としての業務提携契約を締結しました。具体的には、人工知能(AI)など新たな分野の技術を活用したソリューション開発等の新市場を共同で開拓し、また、日商エレクトロニクス株式会社の有する販路を活用して、当社の既存ビジネス(仮想化(注1)・クラウドシステム(注2)の設計・構築・導入後の運用、保守といったサービスデリバリー事業の拡大、SOC(注3)の拡大、エンジニア教育事業)を拡大させることを目指しております。

業務提携後、当社と日商エレクトロニクス株式会社は、ICTシステムの設計、構築、運用事業、SOC及びNOC(注4)などのセキュリティ事業、ICTエンジニアに対する教育事業、並びにRPA(注5)などの自動化技術を利用した事業など、複数分野において、業務提携の成果を上げてまいりました。

そして、両社において継続的に協議を重ねた結果、技術革新のペースが速いICT業界を生き残っていくには、更に両社の協業を深化させ、両社の強みである日商エレクトロニクス株式会社の販売力と当社のサポート力を最大限に伸ばしていく必要があるとの結論に至りました。そのためには、両社の持つ秘匿性の高い情報である顧客基盤、技術基盤といったノウハウを開示・共有し、両社のさらなる人材交流を行うことで、ICTシステムの設計、構築、運用事業、セキュリティ事業等の既存事業領域の拡大を図る必要があります。業務の委託・受託の関係から、共同でサービス開発、販売を行うといったこれまでの業務提携よりも踏み込んだ³⁰形態で³⁰ヒ³⁰シ³⁰ネス連携を行う必要があると考え、資本提携を行うことを当社より日商エレクトロニクス株式会社に提案を行い、両社にて合意いたしました。両社が株式を保有するのではなく、当社の自己株式を日商エレクトロニクス株式会社に割り当てることとした理由は、サービス販売後に必要となるサポート体制を販売前に構築する必要であり、サポート体制構築は当社側の領域であることから、資金調達と業務提携強化が同時に可能である自己株式処分による第三者割当の方法を当社が日商エレクトロニクス株式会社に提案し、日商エレクトロニクス株式会社との間で合意に至ったことにあります。

日商エレクトロニクス株式会社との今後の取り組み

前記のとおり、激変するICT業界を生き残っていくには、更に両社の協業を深化させ、「両社の強みを最大限に伸ばしていく」必要があるとの結論に至りました。そのためには、これまでの業務提携に加えて、両社の持つ秘匿性の高い情報である顧客基盤、技術基盤といったノウハウを開示・共有や、両社のさらなる人材交流を行うことで、ICTシステムの設計、構築、運用事業、セキュリティ事業等の既存事業領域の拡大を目指します。なお、より綿密な連携を図るために日商エレクトロニクス株式会社の取締役と当社の代表取締役との間で「経営連絡会議」を毎月1回開催することを予定しています。当社と日商エレクトロニクス株式会社は、前述の「両社の強みを最大限に伸ばす」といった協業メリットがある上、顧客やサービス領域において競合する部分が少ないため、当社がこれまで培ってきた企業文化の継続や安定した経営の維持は可能であると判断しております。

注1．サーバーやストレージ、ネットワーク機器などのシステム・インフラに関わるシステム資源を、ソフトウェアによる設定や定義によって調達したり、構成を変更したりする技術のこと

注2．仮想化の仕組みを土台に、上記のような運用管理や調達、構成の作業を自動化し、それらを一体として提供するサービスのこと

注3．「Security Operation Center」の略語で、24時間365日体制でネットワークやデバイスを監視し、サイバー攻撃の検出や分析、対応策のアドバイスを行う組織のこと

注4．「Network Operation Center」の略語で、ネットワークを管理、運営する施設のこと

注5．「Robotic Process Automation /ロボティック・プロセス・オートメーション」の略語で、ホワイトカラーのデスクワーク(主に定型作業)を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念のこと

(資本業務提携の概要)

- ・業務提携：当社は日商エレクトロニクス株式会社と共同でICTシステムの設計、構築、運用事業、セキュリティ事業、ICTエンジニアに対する教育事業等の既存事業領域を拡大させることを目的としております。
- ・資本提携：当社は、自己株式処分により、日商エレクトロニクス株式会社に対して当社の普通株式470,000株(本自己株式処分後の持株比率7.81%)を割り当てます。本自己株式処分の詳細は、下記をご参照ください。

(1)	株式の種類及び数	普通株式 470,000株
(2)	処分価額	1株につき900円
(3)	処分価額の総額	423,000,000円
(4)	処分方法	第三者割当による自己株式処分
(5)	申込期日	2020年6月15日
(6)	処分期日	2020年6月18日
(7)	処分先及び株式数	日商エレクトロニクス株式会社 470,000株
(8)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

資本業務提携後、日商エレクトロニクス株式会社は、当社の筆頭株主となる予定です。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 470,000株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先である日商エレクトロニクス株式会社が、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先である日商エレクトロニクス株式会社から、払込期日から2年以内に本自己株式処分により割当する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由等の内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、日商エレクトロニクス株式会社から提出を受けている財務諸表(2019年4月1日から2020年3月31日、有限責任あずさ監査法人による監査済み)に記載されている総資産、純資産、現金及び預金等のほかに、銀行の残高証明書(2020年5月25日時点)の提出を受け、本自己株式処分に係る払込に必要かつ十分な現預金を有していることを確認し、また、2020年5月28日にヒアリングを実施し、当該残高証明書に記載された預金が自己資金であり、ヒアリング実施時点において大きな変化はない旨を確認しました。これらにより、当社は、日商エレクトロニクス株式会社による本自己株式処分の払込みに必要となる資金の確保に支障がないものと判断しております。

g 割当予定先の実態

当社は、日商エレクトロニクス株式会社並びにその全役員及び主要株主(以下、「割当予定先等」という。)が反社会的勢力等の影響を受けているか否か、第三者調査機関である株式会社企業サービス(以下、「信用調査委託会社」という。)(大阪府大阪市北区西天満一丁目10番16号 代表取締役社長 吉本 哲雄)に調査を依頼し、現時点において割当予定先等が反社会的勢力等との関係が一切ない旨の調査報告書を受領し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。また、前記の調査方法については信用調査委託会社から、公開情報の収集(商業登記簿、官報などの官公庁情報およびインターネット、新聞、雑誌、週刊誌、業界紙ほかのメディア情報)、独自情報の照合(同社が独自に集積し構築した反社会的勢力・反市場勢力の情報との照合)であると確認しております。また、割当予定先である日商エレクトロニクス株式会社の出資者である双日株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日:2019年6月20日)の中で反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をされていることを確認しております。以上から、当社は、日商エレクトロニクス株式会社並びにその全役員及びその主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。また当社は、信用調査委託会社の調査方法について説明を受け、その方法は妥当であると判断し、当社独自の調査は行っていません。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠

本自己株式処分における処分価額は、割当予定先である日商エレクトロニクス株式会社との協議を経て、自己株式の処分に係る2020年5月29日付の取締役会決議日の直前営業日(2020年5月28日)の株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の終値である1,000円を基準とし、ディスカウント率10%である900円といたしました。当該処分価額につきましては、割当予定先である日商エレクトロニクス株式会社から当社の事業について一定の理解はいただいております、パートナーシップの深化・促進が両社共通の目的ではあるものの、最近の当社の株価が大きく変動していること等の現状に鑑み、株価下落リスクもあることから、株価下落損失を最小限化したとの意向が示され、当社としても本資本業務提携による今後の当社の成長基盤の確立と企業価値の向上を鑑み、割当予定先である日商エレクトロニクス株式会社の意向を理解したうえで、決定したものであります。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額)を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である処分決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価額であり、当該価額を基礎として算定した本自己株式処分の払込金額を含む処分条件について合理性があると判断したためです。上記処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、割当予定先に特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

なお、当該処分価額につきましては、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値1,013円(小数点以下切り上げ)からのディスカウント率が11.16%(小数点以下第3位を四捨五入)、直前営業日までの過去3ヶ月間の終値の平均値881円(小数点以下切り上げ)からのプレミアム率が2.16%(小数点以下第3位を四捨五入)、及び直前営業日までの過去6ヶ月間の終値の平均値978円(小数点以下切り上げ)からのディスカウント率が7.98%(小数点以下第3位を四捨五入)となっております。

また、当社監査役3名(うち社外監査役2名)は、処分価額である900円は、取締役会決議日(みなし決議日)の直前営業日の株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の終値からのディスカウント率は10%であり、当該取締役会決議日の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた価額以上で、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであることから、上記処分価額が割当予定先に特に有利な金額又は特に有利な条件による処分には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により増加する株式数は470,000株(議決権数4,700個)であり、取締役会決議日(2020年5月29日)における発行済株式総数6,015,600株(議決権数50,765個)に対して、7.81%(議決権総数に対し9.26%)(小数点以下第3位を四捨五入)の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と日商エレクトロニクス株式会社との資本業務提携に基づき実施されるものであり、前記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本資本業務提携により、当社のサポート力が上がることに加えて、更に日商エレクトロニクス株式会社の販売力が加わることで、今後の当社の成長基盤が確立され、企業価値向上に資するものとなると判断していることと、割当予定先である日商エレクトロニクス株式会社は当社株式を中長期的に保有する方針であることから、今回の処分数量及びこれによる株式の希薄化の規模においても合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	-	-	470	8.47
森 豊	東京都品川区	468	9.22	468	8.44
株式会社夢真ホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	260	5.12	260	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都品川一丁目8番11号	236	4.66	236	4.26
JTP従業員持株会	東京都品川区北品川四丁目7番35号	188	3.70	188	3.39
外池 栄一郎	東京都千代田区	100	1.97	100	1.80
金山 洋志	兵庫県南あわじ市	97	1.92	97	1.76
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	85	1.69	85	1.54
佐伯 康雄	東京都港区	81	1.60	81	1.46
吉井 右	香川県高松市	76	1.51	76	1.38
計		1,593	31.39	2,063	37.20

(注) 1 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2020年3月31日現在における株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を2020年3月31日時点の総議決権数（50,765個）に本第三者割当により増加する議決権数（4,700個）を加えた数で除して算出した割合です。

3 所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第32期、提出日2019年6月19日）及び四半期報告書（第33期第3四半期、提出日2020年2月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2020年5月29日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、以下のとおり、変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所については、下線で示しております。

なお当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項について本有価証券届出書提出日（2020年5月29日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

事業等のリスク

（7）大規模災害等のリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロ被害、新型コロナウイルス等の感染症に見舞われ、当社グループの設備・インフラへ甚大な損害や人的被害が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

2. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に掲げた第32期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2020年5月29日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2019年6月17日提出臨時報告書）

1 提出理由

2019年6月13日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）当該株主総会が開催された年月日

2019年6月13日

（2）当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「17. 毒劇物輸入、及び販売業務。」については、海外医療機器メーカーの製品サポートを行うにあたり、製品の消耗品の一部が日本の毒劇物取締法が指定する毒劇物であり、毒劇物輸入業と毒劇物販売業の登録が必要ため、現行定款第2条（目的）を一部追加する。

「18. 有料職業紹介事業。」については、日本企業とインドのIT人材をマッチングする人材採用支援事業を開始するため、現行定款第2条（目的）を一部追加する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、森豊、為田光昭、佐藤裕寿、伊達仁、馬場寛明、三舩明喜及び吉田雅彦を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、竹内洋平を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	24,236	168	-	(注)1	可決(98.20%)
第2号議案				(注)2	
森 豊	24,086	323	-		可決(97.57%)
為田 光昭	24,142	267	-		可決(97.80%)
佐藤 裕寿	24,142	267	-		可決(97.80%)
伊達 仁	24,142	267	-		可決(97.80%)
馬場 寛明	24,128	281	-		可決(97.74%)
三船 明喜	24,141	268	-		可決(97.79%)
吉田 雅彦	24,136	273	-		可決(97.77%)
第3号議案	24,210	200	-	(注)3	可決(98.07%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計していません。

(2020年1月22日提出臨時報告書)

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 株式会社夢真ホールディングス

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの 株式会社夢真ホールディングス

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,107個	10.06%
異動後	5,100個	9.85%

(3) 当該異動の年月日

2020年1月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 795,475,000円

発行済株式総数 普通株式 6,015,600株

3．最近の業績の概要

(1) 第33期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の業績の概要

当社の第33期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）における連結財務諸表は以下の通りでございます。なお、当該連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したのではなく、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,401,550	1,477,178
受取手形及び売掛金	930,212	1,128,942
商品	25,331	26,909
仕掛品	55,249	172,453
原材料及び貯蔵品	11,522	12,832
その他	111,460	104,155
貸倒引当金	8,666	8,405
流動資産合計	2,526,658	2,914,066
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	310,725	305,364
減価償却累計額	199,382	199,772
建物附属設備（純額）	111,342	105,592
器具及び備品	145,677	118,006
減価償却累計額	109,938	81,415
器具及び備品（純額）	35,739	36,591
リース資産	12,119	12,119
減価償却累計額	10,436	12,119
リース資産（純額）	1,683	0
有形固定資産合計	148,765	142,183
無形固定資産		
ソフトウェア	6,414	4,786
その他	8,584	8,584
無形固定資産合計	14,998	13,370
投資その他の資産		
投資有価証券	468	457
差入保証金	182,751	213,373
繰延税金資産	243,542	253,937
その他	5,910	50
貸倒引当金	2,855	-
投資その他の資産合計	429,817	467,818
固定資産合計	593,581	623,372
資産合計	3,120,240	3,537,439

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,330	178,905
未払金	133,002	118,542
リース債務	1,752	-
未払法人税等	79,702	159,610
賞与引当金	181,445	168,333
役員賞与引当金	7,090	11,577
その他	209,960	302,476
流動負債合計	772,284	939,446
固定負債		
退職給付に係る負債	527,461	565,292
その他	750	750
固定負債合計	528,211	566,042
負債合計	1,300,496	1,505,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	888,262	1,095,828
自己株式	478,747	478,747
株主資本合計	1,852,164	2,059,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	6,948	5,008
退職給付に係る調整累計額	25,471	22,761
その他の包括利益累計額合計	32,420	27,779
純資産合計	1,819,744	2,031,950
負債純資産合計	3,120,240	3,537,439

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,472,090	6,245,122
売上原価	4,408,773	4,998,402
売上総利益	1,063,317	1,246,719
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4,758	261
役員報酬	49,741	88,097
給料及び賞与	250,723	209,471
賞与引当金繰入額	23,515	17,263
役員賞与引当金繰入額	7,090	11,577
退職給付費用	7,227	7,060
福利厚生費	57,355	54,246
支払手数料	169,559	162,584
その他	264,376	225,681
販売費及び一般管理費合計	824,830	775,721
営業利益	238,487	470,997
営業外収益		
受取利息	42	42
受取賃貸料	-	3,434
受取出向料	3,160	9,595
為替差益	1,359	-
保険配当金	2,875	2,110
その他	1,314	654
営業外収益合計	8,752	15,837
営業外費用		
支払利息	47	15
為替差損	-	3,501
その他	-	71
営業外費用合計	47	3,588
経常利益	247,192	483,246
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	2,468
特別利益合計	-	2,468
特別損失		
関係会社清算損	-	2,689
固定資産除却損	-	2,641
減損損失	-	2,771
投資有価証券評価損	742	-
特別損失合計	742	11,878
税金等調整前当期純利益	246,450	473,836
法人税、住民税及び事業税	88,431	176,153
法人税等調整額	3,518	11,590
法人税等合計	91,950	164,562
当期純利益	154,500	309,274
親会社株主に帰属する当期純利益	154,500	309,274

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	154,500	309,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	270	1,939
退職給付に係る調整額	3,026	2,710
その他の包括利益合計	3,297	4,640
包括利益	151,202	313,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151,202	313,914
非支配株主に係る包括利益	-	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	835,471	478,714	1,799,407
当期変動額					
剰余金の配当			101,709		101,709
親会社株主に帰属する当期純利益			154,500		154,500
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	52,790	33	52,757
当期末残高	795,475	647,175	888,262	478,747	1,852,164

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,677	22,445	29,122	1,770,284
当期変動額				
剰余金の配当				101,709
親会社株主に帰属する当期純利益				154,500
自己株式の取得				33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	270	3,026	3,297	3,297
当期変動額合計	270	3,026	3,297	49,459
当期末残高	6,948	25,471	32,420	1,819,744

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	888,262	478,747	1,852,164
当期変動額					
剰余金の配当			101,708		101,708
親会社株主に帰属する当期純利益			309,274		309,274
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	207,565	-	207,565
当期末残高	795,475	647,175	1,095,828	478,747	2,059,730

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	6,948	25,471	32,420	1,819,744
当期変動額					
剰余金の配当					101,708
親会社株主に帰属する当期純利益					309,274
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	1,939	2,710	4,640	4,640
当期変動額合計	10	1,939	2,710	4,640	212,206
当期末残高	10	5,008	22,761	27,779	2,031,950

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	246,450	473,836
減価償却費	46,569	37,353
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,758	3,117
賞与引当金の増減額(は減少)	5,164	13,112
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41,631	34,628
役員賞与引当金の増減額(は減少)	410	4,487
関係会社清算損益(は益)	-	2,689
固定資産除却損	-	6,417
減損損失	-	2,771
投資有価証券評価損益(は益)	742	-
受取利息	42	42
支払利息	47	15
売上債権の増減額(は増加)	41,765	198,730
たな卸資産の増減額(は増加)	59,278	120,091
仕入債務の増減額(は減少)	53,674	19,575
前受金の増減額(は減少)	17,116	106,154
未払金の増減額(は減少)	14,649	13,896
未払消費税等の増減額(は減少)	3,469	42,209
その他	37,500	19,370
小計	353,821	361,778
利息の受取額	42	42
利息の支払額	47	15
法人税等の支払額	53,945	102,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,871	259,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,145	37,781
無形固定資産の取得による支出	-	1,000
差入保証金の差入による支出	40,287	38,827
差入保証金の回収による収入	615	1,055
貸付けによる支出	1,787	-
貸付金の回収による収入	2,124	523
資産除去債務の履行による支出	-	4,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,481	80,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	33	-
配当金の支払額	100,940	101,358
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,072	1,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,047	103,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	911	384
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,254	75,443
現金及び現金同等物の期首残高	1,304,049	1,401,304
現金及び現金同等物の期末残高	1,401,304	1,476,747

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名は、Japan Third Party of Americas, Inc.であります。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった韓国サード・パーティ株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。ただし、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法に採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 8～18年

器具及び備品 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用) 3～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券(其他有価証券)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,320,000	1,320,000

損失が見込まれる契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	- 千円	10,236千円
計	-	10,236

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
- 千円	10,236千円

2 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	- 千円	5,472千円
器具及び備品	-	944
計	-	6,417

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都品川区	事業用資産	器具及び備品	2,771千円

当社グループは原則として、事業用資産については、事業部門を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

事業用資産については、継続的に営業損失を計上し、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が帳簿価額を下回る資産グループを対象に減損損失を認識いたしました。事業用資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	10千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	10
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	270千円	261千円
組替調整額	-	1,677
税効果調整前	270	1,939
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	270	1,939
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13,030	3,202
組替調整額	8,667	7,109
税効果調整前	4,362	3,906
税効果額	1,335	1,196
退職給付に係る調整額	3,026	2,710
その他の包括利益合計	3,297	4,640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	-	-	6,015,600
合計	6,015,600	-	-	6,015,600
自己株式				
普通株式	930,141	35	-	930,176
合計	930,141	35	-	930,176

(注) 普通株式の自己株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより35株増加し、930,176株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	101,709	20	2018年3月31日	2018年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	101,708	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月14日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	-	-	6,015,600
合計	6,015,600	-	-	6,015,600
自己株式				
普通株式	930,176	-	-	930,176
合計	930,176	-	-	930,176

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	101,708	20	2019年3月31日	2019年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	127,135	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,401,550千円	1,477,178千円
別段預金	245	431
現金及び現金同等物	1,401,304	1,476,747

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる業務は、海外ICTハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品を組み合わせた新規サービス等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することであり、

「教育ソリューション事業」は、海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。

「ICTソリューション事業」は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスと、製造支援サービスを提供しております。

「西日本ソリューション事業」は、西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。

「ライフサイエンスサービス事業」は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの保守サービスを提供しております。

「デジタルイノベーション事業」は、デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI・RPA関連サービスとデジタルマーケティングサービスを集約したものであります。

「その他」は、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。

当連結会計年度より、当社の組織体制の変更に伴い、従来「教育ソリューション事業」に含めておりましたインド支店を「その他」に、従来「その他」に含めておりました医療コンサルティング部門を「ライフサイエンスサービス事業」に含めることといたしました。また従来「その他」に含めておりました営業部門を「ICTソリューション事業」、「その他」、「全社」に区分することといたしました。さらに、従来「その他」に含めておりましたAI・RPA関連サービスとデジタルマーケティングサービスについて、事業計画上の重要性が増したことから「デジタルイノベーション事業」として集約し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	703,080	3,004,542	676,122	762,478	325,866	5,472,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	703,080	3,004,542	676,122	762,478	325,866	5,472,090
セグメント利益又は損失()	189,634	494,782	114,919	82,018	78,802	802,552
セグメント資産	309,781	620,806	84,969	252,099	117,626	1,385,284
その他の項目						
減価償却費	22,688	9,021	1,122	5,022	3,395	41,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,737	16,455	101	1,623	3,180	55,098

	その他(注)1	合計	調整額(注)2、3、4	連結財務諸表計上額(注)5
売上高				
外部顧客への売上高	-	5,472,090	-	5,472,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	-	5,472,090	-	5,472,090
セグメント利益又は損失()	28,649	773,903	535,415	238,487
セグメント資産	933	1,386,218	1,734,022	3,120,240
その他の項目				
減価償却費	78	41,329	5,239	46,569
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	168	55,267	10,245	65,512

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店が含まれます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 535,415千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,734,022千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,245千円は、本社施設の増床等によるものであります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	781,403	3,331,821	800,826	939,099	391,313	6,244,464
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	781,403	3,331,821	800,826	939,099	391,313	6,244,464
セグメント利益又は損失()	255,451	615,712	150,827	111,834	66,176	1,067,648
セグメント資産	312,369	693,733	140,323	321,631	83,559	1,551,617
その他の項目						
減価償却費	9,986	11,318	1,808	3,238	4,438	30,790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,937	7,094	13,627	3,776	2,968	35,405

	その他(注)1	合計	調整額(注)2、3、4	連結財務諸表計上額(注)5
売上高				
外部顧客への売上高	657	6,245,122	-	6,245,122
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	657	6,245,122	-	6,245,122
セグメント利益又は損失()	35,030	1,032,618	561,620	470,997
セグメント資産	178,301	1,729,919	1,807,520	3,537,439
その他の項目				
減価償却費	89	30,880	6,472	37,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	35,405	2,927	38,332

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 561,620千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,807,520千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,927千円は、本社施設の改修等によるものであります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

〔関連情報〕

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	2,771	-	-	2,771

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	357.83円	399.56円
1株当たり当期純利益金額	30.38円	60.81円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	154,500	309,274
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	154,500	309,274
期中平均株式数（株）	5,085,443	5,085,424

（重要な後発事象）

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月30日開催予定の第33回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）へ付議することといたしました。

なお、本制度の導入は、本株主総会で監査等委員会設置会社への移行が承認可決されることを条件としております。

1．本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価上昇及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

なお、本制度は、平成28年度税制改正において、法人の役員等による役務提供の対価として一定期間の譲渡制限その他の条件が付されている株式が交付された場合について、役員等における所得税の課税時期、法人における役員等の役務提供に係る費用の損金算入等に関する税制措置が講じられたことを踏まえたものです。

2．本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、係る報酬を支給することにつき、株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2013年6月14日開催の第26回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認をいただき、今日に至っておりますが、本株主総会におきまして、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額の新設についても付議させていただき予定で。

3．本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

(1) 本制度に係る金銭報酬債権の総額及び付与株式数上限

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、取締役の報酬限度額の枠内で年額3千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、当社が発行または処分する普通株式の総数は年3万株以内といたします（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当てまたは株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行また

は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものといたします。)。

(2) 具体的な支給時期及び配分

各対象取締役에게支給する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

(3) その他

本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該割当契約は以下の内容を含むものといたします。

割り当てを受けた対象取締役は一定期間、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

一定の事由が生じた場合には、当社が当該株式を無償取得すること。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

(2) 第33期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の業績の概要

当社の第33期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)における財務諸表は以下の通りでございます。なお、当該財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成したのではなく、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

個別財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,381,672	1,457,900
受取手形	3,184	8,343
売掛金	927,027	1,120,599
商品	25,331	26,909
仕掛品	55,249	172,453
原材料及び貯蔵品	11,522	12,832
前払費用	86,948	82,408
その他	26,079	21,746
貸倒引当金	10,166	8,405
流動資産合計	2,506,848	2,894,788
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	310,725	305,364
減価償却累計額	199,382	199,772
建物附属設備(純額)	111,342	105,592
器具及び備品	145,677	118,006
減価償却累計額	109,938	81,415
器具及び備品(純額)	35,739	36,591
リース資産	12,119	12,119
減価償却累計額	10,436	12,119
リース資産(純額)	1,683	0
有形固定資産合計	148,765	142,183
無形固定資産		
ソフトウェア	6,414	4,786
電話加入権	8,584	8,584
無形固定資産合計	14,998	13,370
投資その他の資産		
投資有価証券	468	457
従業員に対する長期貸付金	20	-
破産更生債権等	5,840	-
繰延税金資産	232,300	243,891
差入保証金	182,751	213,373
その他	29,036	31,871
貸倒引当金	12,055	9,200
投資その他の資産合計	438,362	480,394
固定資産合計	602,127	635,948
資産合計	3,108,975	3,530,737

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,330	178,905
リース債務	1,752	-
未払金	133,002	118,542
未払費用	117,777	61,433
未払法人税等	79,702	159,610
未払消費税等	40,719	82,821
前受金	37,746	143,900
預り金	13,704	14,306
賞与引当金	181,445	168,333
役員賞与引当金	7,090	11,577
その他	-	13
流動負債合計	772,272	939,446
固定負債		
退職給付引当金	490,748	532,486
その他	750	750
固定負債合計	491,498	533,236
負債合計	1,263,770	1,472,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
資本剰余金合計	647,175	647,175
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	381,376	594,236
利益剰余金合計	881,302	1,094,163
自己株式	478,747	478,747
株主資本合計	1,845,204	2,058,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	10
評価・換算差額等合計	-	10
純資産合計	1,845,204	2,058,055
負債純資産合計	3,108,975	3,530,737

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,472,090	6,245,122
売上原価	4,408,773	4,998,402
売上総利益	1,063,317	1,246,719
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,058	261
役員報酬	49,741	88,097
給料及び賞与	250,723	209,471
賞与引当金繰入額	23,515	17,263
役員賞与引当金繰入額	7,090	11,577
退職給付引当金繰入額	7,227	7,060
福利厚生費	57,355	54,246
支払手数料	167,648	161,373
減価償却費	7,534	7,697
その他	256,067	215,648
販売費及び一般管理費合計	824,843	772,174
営業利益	238,473	474,544
営業外収益		
受取利息	42	42
受取賃貸料	-	3,434
受取出向料	3,160	9,595
為替差益	1,401	-
保険配当金	2,875	2,110
その他	1,312	654
営業外収益合計	8,792	15,837
営業外費用		
支払利息	47	15
為替差損	-	3,433
貸倒損失	-	1,081
営業外費用合計	47	4,529
経常利益	247,218	485,852
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	2,468
特別利益合計	-	2,468
特別損失		
固定資産除却損	-	6,417
減損損失	-	2,771
投資有価証券評価損	742	-
特別損失合計	742	9,189
税引前当期純利益	246,476	479,131
法人税、住民税及び事業税	88,431	176,153
法人税等調整額	3,518	11,590
法人税等合計	91,950	164,562
当期純利益	154,526	314,568

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	328,559	828,485
当期変動額							
剰余金の配当						101,709	101,709
当期純利益						154,526	154,526
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52,816	52,816
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	381,376	881,302

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	478,714	1,792,421	1,792,421
当期変動額			
剰余金の配当		101,709	101,709
当期純利益		154,526	154,526
自己株式の取得	33	33	33
当期変動額合計	33	52,783	52,783
当期末残高	478,747	1,845,204	1,845,204

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	381,376	881,302
当期変動額							
剰余金の配当						101,708	101,708
当期純利益						314,568	314,568
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	212,860	212,860
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	594,236	1,094,163

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	478,747	1,845,204	-	-	1,845,204
当期変動額					
剰余金の配当		101,708			101,708
当期純利益		314,568			314,568
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			10	10	10
当期変動額合計	-	212,860	10	10	212,850
当期末残高	478,747	2,058,065	10	10	2,058,055

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第32期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月14日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第33期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】**第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川	明	印
----------------	-------	----	---	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田中	弘司	印
----------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本サード・パーティ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本サード・パーティ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中ひびき監査法人

<u>代表社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	小川	明	印
------------------------------	-------	----	---	---

<u>代表社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	田中	弘司	印
------------------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川	明	印
----------------	-------	----	---	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田中	弘司	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。